

(様式2)

広告掲載希望者の募集について

次のとおり広告掲載希望者の募集を行います。

1 募集する相手方の種別
広告主（広告代理店可）

2 募集内容
広告付き物品等の寄附をしてくださる方を募集します。

3 募集期間
平成21年7月1日（水）から平成21年7月31日（金）まで

4 広告媒体

名称	庁用封筒	媒体の画像
判型・ページ	長3（厚さ70kg以上） 角2（厚さ85kg以上） ・ワンタッチのリシール付 ・クラフト紙又は白などの淡色カラー封筒（再生紙。ただし古紙配合率は問わない。）とします。	別記 封筒レイアウトを参照してください。
寄付受付枚数	長3 1,000枚～80,000枚まで 角2 1,000枚～30,000枚まで （ただし、複数の方から寄付申込があった場合には、枚数を調整させていただく場合があります。）	
使用頻度	その都度	
使用期間	現物納入後 ～平成22年3月31日（水）まで （ただし、使用期間後に未使用分があった場合は、在庫がなくなるまで使用するものとします。）	
使用内容	市役所から市民等への通知配送等に使用します。	
配布地区・対象	市民等（主に市内・一部市外あり）	
寄付受入課	総務部契約検査課入札契約グループ	
備考	使用は市役所内各所属となります。	

5 広告スペース・条件等

掲載面・位置	スペース (縦×横)	枠数
長3 裏面	80mm× 100mm	1 枠
角2 裏面	120mm× 220mm	1 枠
掲載条件	広告主の場合	広告代理店の場合
契約相手方	本市の入札参加資格登録業者のうち市内及び準市内の業者もしくは、市との間で契約等の実績のある事業者に限ります。	本市の入札参加資格登録業者のうち市内及び準市内の業者で、広告代理業を営む事業者に限ります。
広告内容	自社の広告に限ります。	本市の入札参加資格登録業者のうち市内及び準市内の業者もしくは、市との間で契約等の実績のある事業者の広告に限ります。
その他条件	※ 封筒の表面及び裏面の一部は、市から指示されたデザインを印刷するものとします。 ※ 申込書の提出と同時に広告原稿案も合わせて提出していただきます。 ※ 広告の表示の義務として、広告枠内に、①広告主の名称及び連絡先、②広告の左上又は右上の隅に縦1.0cm×横2.0cm以上で、「広告」の表示をしてください。 ※ 広告枠の下には、「これは会津若松市広告掲載等に関する要綱に基づき掲載された広告です。広告内容に関するご質問は、広告主に直接お問い合わせください。」と表示してください。	
封筒の納入期限	平成21年10月30日(金)	

※ 「会津若松市広告掲載等に関する要綱」を遵守してください。

※ 申込み後に広告関連規定に基づく審査があります。審査の結果、広告内容の修正(原稿の再提出)や寄附受け入れ不可となることがあります。

6 お申込み・決定方法

お申込み方法	別紙「申込書」をEメール、FAX又は郵送で下記へ送信してください。
決定方法	広告内容等を審査のうえ、使用する所属が確定された場合に、寄附受け入れを決定いたします。
お申込み締切り	平成21年7月31日(金)

【お申込み・お問合せ先】

会津若松市 総務部 契約検査課 入札契約グループ
 〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
 TEL 0242-39-1212
 FAX 0242-39-1413
 メール keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp